

ステップ1 投票のあんないを持って投票所へ！



健康医療課の奈良木です。
今回は初めての選挙です。

選挙権のある人には、投票のあんないを送付しています。自分の投票所を確認し、投票所へ行きましょう。

また、期日前投票に行く人は、あらかじめ投票のあんないの裏面の宣誓書に記入しておくと、スムーズに投票ができます。

ステップ3 記載台で投票用紙に記入



投票したい候補者、政党をよく確認し、投票用紙に記入します。

記載台に候補者の名前と政党名が掲示してあるので、確認しながら記入ができました。

ステップ4 さあ、投票！



投票箱に投票用紙を入れ、投票は終了です。視覚に障害のある人は点字により投票ができます。また、心身の故障その他の事由により自ら候補者などの名前を記入することができない人は、受け付けで係員に申し出てください。

私たちの代表を決める大切な選挙です。
候補者の政策や公約を良く聞き、良く考え、
貴重な一票を投票しましょう。

こんなに簡単！ 投票までの4ステップ

ステップ2 受け付けで投票のあんないを渡し、投票用紙を受け取る



名簿と照らし合わせ、係員が投票用紙を渡します。

投票のあんないを紛失したり投票所に持参し忘れた人でも、名簿に載っている本人であることを確認できれば、投票できます。



中須町の皆さまへ

投票所が変わります

中須保育所
↓
府中市武道場

総務省のホームページからも選挙の情報をご覧いただけます。

参院選

検索



問い合わせ先

選挙管理委員会事務局（☎43-7173）

特集2

あなたの一票が未来につながる ～選挙権18歳からに拡大～

第24回参议院議員通常選挙

7月10日(日)

投票時間 7時～20時

※一部の投票所は19時まで。

開票開始 21時

今回の参议院議員通常選挙から選挙時に満18歳、19歳の人が投票できるようになり、府中市では約770人が新たに有権者の仲間入りをします。選挙権年齢が引き下げられた背景には、少子高齢化、人口減少社会を迎え、未来を担う10代にも政治に参画してもらいたいと

いう考えがあります。

世界的にみても、約9割の国で18歳からの選挙権を認めており、今回の引き下げは、世界の流れに沿ったものともいえます。

皆さんは選挙のことをどのくらい知っていますか？この機会に学んでおきましょう。

■今回の選挙で投票できるのは？

平成10年7月11日までに生まれた人

■投票日に用事があって選挙に行けないそんな人は…

期日前投票ができます。

投票期間	投票所
～7月9日(土) 8時30分～20時	府中天満屋
7月4日(月)～9日(土) 8時30分～20時	上下支所

場所が変わりました！

選挙管理委員会事務局
河原 朗

担当者から候補者選びのポイント

候補者のプロフィールや政策、今までの実績を調べたり、街頭演説で候補者本人を見たり、演説会での受け答えなども参考になりますよ。

また、選挙管理委員会では選挙前にA4版で選挙特集の広報を発行しています。期日前投票や選挙当日の投票所など、詳しい情報を知ることができます。ぜひ目を通してください。

■児童・生徒と一緒に投票所に入れるようになりました！

投票所に同伴できる子どもの範囲が拡大され、今までは幼児まででしたが、児童や生徒なども一緒に投票所に入れるようになりました。

選挙当日に学校や仕事、旅行や外出、冠婚葬祭などの用事がある人は、選挙の公示または告示の翌日から投票日の前日までの期間、自分の都合に合わせて投票ができます。

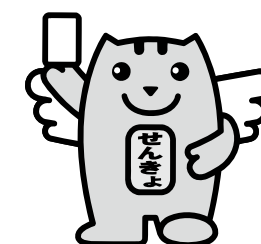
■平成28年3月22日以降に府中市に転入してきた人は…

前住所地で投票するか、不在者投票を利用できます。

前住所地で3か月以上の住民登録があるなど、一定の条件を満たせば前住所地で投票ができます。

また、前住所地から投票用紙を取り寄せて府中市で不在者投票をすることもできます。詳しくは前住所地の選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

学生など、住民票を移さず府中市外に住んでいる人は、府中市で投票してください。



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん